

会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 平成30年2月27日(火) 開会 午前 9時00分

閉会 午前11時35分

出席者 委 員 委員長 千葉正弘

坂東一敏 古沢ちい子 関口孫一郎

福富善明 永田武志 梅澤米満

中島克則

議 長 海老原恵子

傍聴者 大谷好一 青木一男 広瀬昌子

小久保かおる 白石幹男 針谷正夫

入野登志子 大武真一 高岩義祐

事務局職員 事務局長 稲葉隆造 議事課長 金井武彦

主 査 藤澤恭之 主 任 岩川成生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

商工振興課長	増山昌章
観光振興課長	癸生川亘
農業振興課長	秋間広行
農林整備課長	横尾英雄
産業基盤整備課長	澁江和弘
大平産業振興課長	大杉栄
藤岡産業振興課長	片柳耕一郎
都賀産業振興課長	毛塚芳彦
西方産業振興課長	石川徳和
岩舟産業振興課長	苗木裕
教育総務課長	天海俊充
参事兼学校教育課長	島田芳行
学校施設課長	坂田知司
保健給食課長	中田勉
生涯学習課長	大橋嘉孝
公民館課長	三柴浩一
スポーツ振興課長	横倉延男
文化課長	大塚治男
文化課主幹	青木一忠
文化課主幹	小野寺正明
農業委員会事務局次長	毛塚政宏

平成30年第1回栃木市議会定例会

産業教育常任委員会議事日程

平成30年2月27日 午前9時開議 全員協議会室

日程第1 議案第1号 平成30年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）の説明聴取

日程第2 議案第6号 平成30年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計予算の説明聴取

◎開会及び開議の宣告

○委員長（千葉正弘君） ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎諸報告

○委員長（千葉正弘君） 当委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○委員長（千葉正弘君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

平成30年度の各会計の予算につきましては、常任委員会においてスムーズな審査を行うため、あらかじめ予算概要の説明聴取をお願いするものであります。

予算に対する質疑等審査につきましては、3月5日開催予定の委員会においてお願いしたいと思いますので、ご了承願います。

◎議案第1号の上程、説明

○委員長（千葉正弘君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、平成30年度栃木市一般会計予算の所管関係部分の説明聴取を議題といたします。

説明に際しましては、さきに開催した議員全員協議会で報告した事業並びに説明欄に記載されている金額の読み上げを省略し、予算概要の説明のみといたします。

また、説明は着席のまま結構でございます。

それでは、まず歳出から当局から説明をお願いいたします。

増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） ただいまご上程いただきました議案第1号 平成30年度栃木市一般会計予算の所管関係部分につきましてご説明をさせていただきます。まず、歳出からご説明いたします。

初めに、2款総務費につきましてご説明をいたします。恐れ入りますが、予算書148、149ページをお開きください。1項13目地域づくり費につきましてご説明いたします。本年度予算額は4,312万1,000円であります。

150、151ページをお開きください。右の説明欄をごらんください。所管関係部分は、説明欄、中ほどの観光案内誘導サイン整備事業費（中央会議）をご説明させていただきます。これにつきまして

では、鉄道を利用し、本市を訪れた観光客をまちなかへわかりやすく案内するため、栃木駅北口から栃木大通り室町交差点までのキュービクルカバーに街しるべを設置するための業務委託料であります。

次に、2事業飛びまして、大塚運動広場整備事業費（東部地域会議）につきましては、休憩所新築工事費が主なものであります。

次の幟旗設置事業費（西部地域会議）につきましては、皆川城址の山頂などに幟旗を設置し、皆川城の城跡の存在をアピールするものであります。

次に、1事業飛びまして、まちづくり塾開催事業費（西部地域会議）につきましては、地域の課題を抽出し、地域住民が主体となって解決するための塾として連続講座を開催し、講座受講者からリーダーの育成を図るものであります。

152、153ページをお開きください。説明欄の1事業目、林道西山田線アジサイ保全事業費（大平地域会議）につきましては、アジサイの生育環境を保全し、林道の景観維持及び安全性の向上を図るための委託料であります。

次の晃石山ハイキングポイント整備事業費（大平地域会議）につきましては、晃石山周辺のハイキング道にレスキューポイントを設置し、より安全で親しみやすいハイキングコースを整備するための委託料であります。

2事業飛びまして、観光案内看板整備事業費（藤岡地域会議）につきましては、藤岡地域内に設置してあります観光案内看板のリニューアルに伴う業務委託料であります。

1事業飛びまして、わたらせふれあい農園利用者支援事業費（藤岡地域会議）につきましては、菜園管理及び栽培指導の委託料が主なものであります。

1事業飛びまして、地域活動支援事業費（都賀地域会議）につきましては、都賀地域で実施していますイベントのつが盆や都賀スポーツ・レクリエーションフェスティバル、また自治会や育成会活動などの開催時に都賀公民館の机と椅子の貸し出しを行っておりますが、その老朽化が著しいことから、利用する市民の利便性と安全性を高めるため備品を整備するものであります。

3事業飛びまして、岩舟総合運動場遊具設置事業費（岩舟地域会議）につきましては、遊具設置工事費が主なものであります。

続きまして、5款、労働費についてご説明いたします。228、229ページをお開きください。1項1目労働諸費につきましてご説明いたします。本年度予算額は2,346万8,000円であります。右の説明欄をごらんください。所管関係部分、上から2事業目、共同高等産業技術学校補助金につきましては、事業所の従業員が必要な技能、知識を習得するための職業訓練施設である栃木並びに鹿沼共同高等産業技術学校の運営に対する補助金であります。

次の労働福祉事業費につきましては、事業所におけるワークライフバランスを推進するための講演会開催委託料や、ハローワーク栃木と連携した中高年者合同就職面接会の会場借上料が主なもの

であります。

次の勤労者福祉サービスセンター補助金につきましては、中小企業の勤労者向けに福祉厚生事業を行うために設立いたしました栃木市勤労者福祉サービスセンターの運営に対する補助金であります。

次の勤労者向け資金融資預託金につきましては、勤労者の住宅資金として融資を行うための預託金であります。平成30年4月から新規受け付けにつきましては終了といたしますが、借入金の未返済分の残額についての預託を行うものであります。

続きまして、2目勤労者福祉施設費についてご説明いたします。本年度の予算額は4,978万2,000円であります。右の説明欄をごらんください。所管関係部分、勤労青少年ホーム管理運営委託事業費につきましては、栃木地域と大平地域にあります青少年ホームの指定管理者への管理運営委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、勤労者体育センター管理運営委託事業費及び勤労者総合福祉センター管理運営委託事業費につきましては、各施設の指定管理者への管理運営委託料が主なものであります。

続きまして、6款農林水産業費についてご説明いたします。230、231ページをお開きください。1項1目農業委員会費につきましてご説明いたします。本年度予算額4,667万円でありまして、右の説明欄をごらんください。臨時職員共済費につきましては、これは職員課の所管となりますが、臨時職員及び非常勤職員の健康保険料、厚生年金保険料等の共済費が主なものであります。以下、各項目に計上しております臨時職員共済費につきましては、同様の内容となりますので、改めての説明は省略させていただきます。

次の農業者年金事業費につきましては、農業者年金加入の促進、受給該当者の指導等を行うための事務用品費等の消耗品費が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、農業委員会運営費につきましては、農業委員25名分の報酬及び農地利用最適化推進委員78名分の報酬が主なものであります。

次の農地銀行活動事業費につきましては、農地の流動化を促進するための農地及び農家の情報処理を行うコンピューターソフトウェアの使用料であります。

1事業飛びまして、機構集積支援事業費につきましては、農家台帳の整備等を行う臨時職員1名の賃金であります。

続きまして、農業総務費につきましてご説明をいたします。本年度予算額5億2,297万9,000円でありまして、右の説明欄をごらんいただきたいと思います。職員人件費につきましては、職員課の所管となりますが、この科目で予算措置をしております職員65人分の給料、各種手当等の人件費であります。以下、各科目に計上しております職員人件費につきましては、同様の内容となりますので、改めての説明は省略させていただきます。

1 事業飛びまして、栃木県南地方卸売市場事務委託費につきましては、当該市場の事務を小山市へ委託している委託料であります。

232、233ページをお開きください。3目農業振興費につきましてご説明いたします。本年度予算額2億908万9,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。上から3事業目になります。栃木市農業再生協議会負担金につきましては、経営所得安定対策に関する推進活動や要件確認等に要する市単独の負担金であります。

次の経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金につきましては、経営所得安定対策の円滑な推進を図るため、栃木市農業再生協議会に対する事務運営費等の国庫補助金であります。

234、235ページをお開きください。説明欄、1事業目であります。稲等病虫害防除事業費補助金につきましては、環境への負担軽減や作業を効率化し、生産性の向上を図るため、稲の病虫害防除を広域的に一斉に実施する市内14の共同防除組織に対し、その費用の一部を支援するための補助金であります。

1事業飛びまして、とちぎアグリフェスタ負担金につきましては、下野農業協同組合との共催で行う農業祭、とちぎアグリフェスタ実行委員会への負担金であります。

次の首都圏農業確立対策補助事業費につきましては、国、県の補助金を活用し、集落営農や個人経営体がトラクター、コンバイン等の農機具の整備を支援する経営体育成支援事業費補助金、水田経営の低コスト化等を図る取り組みに必要な施設整備に対する水田フル活用促進整備事業費補助金及び野菜や果樹等について意欲ある農業者が高収益な作物栽培体系への転換を図るための取り組みを支援する産地パワーアップ事業費補助金であります。

次に、2事業飛びまして、農振センター施設管理費につきましては、栃木市農業振興総合センターの施設維持管理経費でありまして、警備等委託料が主なものであります。

次に、3事業飛びまして、人・農地プラン推進事業費につきましては、農地中間管理事業に係る事務補助として臨時職員賃金及び農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた地域あるいは農地を貸し付けて、借り手への農地集積、集約化に協力する農家に対する機構集積協力補助金が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、栃木市農業公社運営補助金につきましては、農業者や各種機関とのかけ橋としての実務を担う農業公社に対し、その運営経費の一部を支援するための補助金であります。

次の「何とかしたい農」からはじまる事業費につきましては、新規就農者の初期投資や小規模農家の経営コスト削減の支援を目的に、栃木市農業公社において実施する農業機械施設バンクを利用した農業者に対し、農業機械または農業施設の購入費や修繕費等の一部について支援する栃木市農業機械施設バンク利用促進補助金であります。

3事業飛びまして、産業祭開催事業費（大平）につきましては、おおひら産業祭実行委員会への負担金であります。

次の大平西地区農産加工所管理運営費及び、次のページになります、236、237ページ説明欄の1項目目、大平農村婦人の家管理運営費につきましては、加工施設として必要な燃料費、光熱水費など施設の維持管理経費が主なものであります。

1事業飛びまして、産業祭開催事業費（藤岡）につきましては、ふじおか産業祭実行委員会負担金であります。

次のわたらせふれあい農園管理運営費につきましては、農園用地賃借料が主なものであります。

次の西方農産物加工所管理運営費につきましては、施設として必要な燃料費、光熱水費など、施設の維持管理経費が主なものであります。

次に、3事業飛びまして、むらづくり施設管理運営委託事業費につきましては、株式会社観光農園いわふねの経営改善を伴走支援していくための管理業務委託料及び指定管理者への管理運営委託料が主なものであります。

続きまして、4目畜産業費につきましてご説明をいたします。本年度予算額は1,708万9,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。説明欄、畜産振興事業費につきましては、新食肉センター整備事業費補助金が主なものであります。

以上、4目畜産業費までの説明を終わらせていただきます。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 続きまして、5目農地費の所管部分につきましてご説明いたします。

本年度予算額は3億6,255万3,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。説明欄の1事業目、土地改良区育成強化事業補助金につきましては、栃木県土地改良区運営強化推進計画に基づき、土地改良区の統合整備を推進し、合併した栃木市土地改良区の運営を支援するための補助金が主なものでございます。

次の農地事務費（栃木）につきましては、農道、水路補修用資材を購入するための資材購入費が主なものでございます。

次の多面的機能事業費（栃木）につきましては、仲仕上みどりの里ほか12地区が取り組んでいる農地や水路などを良好に保全するための事業に対する交付金が主なものであります。

次の西前原地区県営かんがい排水事業負担金につきましては、本事業に対する法定負担金であります。

次に、1事業飛びまして、県単独農業農村整備事業費（栃木）につきましては、栃木市土地改良区内の農道舗装工事や排水路改修工事、皆川城内町地内及び小野口地内のため池改修工事を実施するための測量設計業務委託及び工事費であります。

次に、2事業飛びまして、市単独農業農村整備事業費（栃木）につきましては、土地改良区内における農道等の整備工事費であります。

238、239ページをごらんください。説明欄の1事業目、維持管理適正化事業費（栃木）につきましては、栃木市沼和田町地内の愛宕用水にて実施する土地改良施設維持管理適正化事業に対する栃木県土地改良事業団体連絡会への負担金及び栃木市土地改良区で実施する揚水機改修工事に対する補助金であります。

次に、1事業飛びまして、水利施設等保全高度化事業負担金（栃木）につきましては、大岩藤地区及び真弓地区の農業水利施設保全合理化事業に対する法定負担金であります。

次の県営農業用河川工作物応急対策事業負担金（栃木）につきましては、小倉堰地区の農業用河川工作物応急対策事業に対する法定負担金であります。

次の農地事務費（大平）につきましては、農道の舗装工事費及び大美間土地改良区が行う西野田排水機場の維持管理負担金が主なものであります。

次の多面的機能事業費（大平）につきましては、大平地域内の10組織が取り組む多面的機能活動に対する交付金が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、多面的機能事業費（藤岡）につきましては、藤岡地域内の6組織が取り組む多面的機能活動に対する交付金が主なものであります。

次の西前原たん水防除事業費につきましては、排水機場管理委託料が主なものであります。

次の与良川水系湛水防除事業維持管理負担金につきましては、与良川水系湛水防除事業維持管理負担金であります。

次に、1事業飛びまして、排水事業維持管理補助金（藤岡）につきましては、藤岡排水機場維持管理費補助金であります。

4事業飛びまして、多面的機能事業費（都賀）につきましては、都賀地域内の5組織が取り組む多面的機能支払事業に対する交付金が主なものであります。

次の県単独農業農村整備事業費（都賀）につきましては、都賀町土地改良区で実施する工事に対して支援を行うための補助金であります。

240ページ、241ページをお開きください。次に、3事業飛びまして、多面的機能事業費（岩舟）につきましては、岩舟地域内7組織が取り組む多面的機能活動に対する交付金が主なものであります。

次の県単独農業農村整備事業費（岩舟）につきましては、岩舟土地改良区が実施する揚水管の改修工事に対する補助金であります。

次の6目地籍調査費について説明は省略いたします。

続きまして、7目道の駅みかも費につきましてご説明いたします。本年度予算額は531万6,000円でありまして、右の欄をごらんください。説明欄、道の駅みかも管理運営費につきましては、レジスター等のOA機器借上料が主なものであります。

続きまして、8目道の駅にしかた費につきましてご説明いたします。本年度予算額は993万円で

ありまして、右の説明欄をごらんください。説明欄の道の駅にしかた管理運営費につきましては、売り上げ管理システム等入れかえ業務委託料が主なものであります。

242、243ページをお開きください。次の2項1目林業総務費については説明を省略いたします。

続きまして、2目林業振興費についてご説明いたします。本年度予算額は5,820万9,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。説明欄の治山林道管理費（栃木）につきましては、市内林道の路面舗装を実施するための維持補修費が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、出流ふれあいの森施設管理費につきましては、施設用地の地権者18名に対する不動産借上料が主なものであります。

次の出流ふれあいの森管理運営委託費につきましては、指定管理者であるみかも森林組合への管理運営委託料であります。

次に、4事業飛びまして、森林・山村多面的機能発揮対策交付金につきましては、富張里山を守る会ほか14団体が取り組んでいる里山林保全や森林資源の活用等の活動に対する交付金であります。

次の治山林道管理費（大平）につきましては、林道西山田線の維持管理業務委託料であります。

次に、1事業飛びまして、明るく安全な里山林整備事業費（都賀）につきましては、地域で育み未来につなぐ里山林整備事業、次のページにまたぎまして、交付金が主なものであります。

以上、2目林業振興費までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 秋間農業振興課長。

○農業振興課長（秋間広行君） 続きまして、7款商工費につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、246、247ページをお開きください。1項1目商工総務費につきましてご説明いたします。本年度予算額は3億1,353万4,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。所管関係部分でございます上から2事業目、陸砂利採石監視事業費につきましては、採石採取場等の巡回監視員2名分の報酬が主なものであります。

続きまして、2目商工業振興費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、248、249ページをお開きください。本年度予算額は29億2,045万1,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります産業支援補助事業費につきましては、地域経済の持続的な発展を図るための補助事業であり、新製品等開発支援事業補助金、空き店舗活用促進事業補助金が主なものであります。

次の中小企業創業資金融資預託金につきましては、新たに市内において事業を起こす方に資金を融資するための預託金であります。

次の中小企業融資保証事業費につきましては、市制度融資利用者が支払う信用保証料を補助することにより経営の負担軽減を図るものであり、市町村特別保証制度負担金及び中小企業向け資金融資信用保証料補助金が主なものであります。

次の産業振興補助事業費（栃木）につきましては、栃木商工会議所事業費補助金及び商店会連合会が行う活性化事業に対する補助金が主なものであります。

次の中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金につきましては、売り上げが減少している中小企業者に対して特別に資金を融資するための預託金であります。

次の中小企業向け資金融資預託金につきましては、中小企業者の資金調達を支援するため、栃木県信用保証協会を通じ、取扱金融機関へ融資の資金原資を預託するものであります。

次のまちづくり資金融資預託金につきましては、歴史的町並み景観形成地区における歴史的建造物の修復資金と、栃木駅周辺地区において修景基準に基づく新改築を行う資金を融資するための預託金であります。

次の小規模事業者経営改善資金融資制度利子補助金につきましては、小規模企業者の資金繰りを支援し、経営の安定化を図るため、当融資制度における利息の一部を補助するものであります。

次に、1事業飛びまして、中小企業振興事業費につきましては、中小企業を対象とした総合相談事業を実施するに当たり、必要な中小企業診断士等への委託料が主なものでございます。

3事業飛びまして、企業立地促進事業費につきましては、市内への企業立地を促進するため、一定要件を満たす工場等を設置する企業に対して固定資産税及び都市計画税相当額を5年間または2年間交付する立地奨励金が主なものであります。なお、立地奨励金については、21件について交付するものであります。

次に、1事業飛びまして、産業振興補助事業費（大平）につきましては、恐れ入りますが、250、251ページをお開きください。先ほどの産業振興補助事業費（大平）及び説明欄の1事業目、産業振興補助事業費（藤岡）から4事業目の産業振興補助事業費（岩舟）までの5事業につきましては、市内5地域の各商工会への事業費補助金が主なものであります。

続きまして、3目工業開発費につきましてご説明をいたします。本年度予算額は1億5,189万円でありまして、右の説明欄をごらんください。まず、千塚町上川原産業団地特別会計繰出金につきましては、千塚町上川原産業団地特別会計への一般会計からの繰出金であります。

2事業飛びまして、宇都宮西中核工業団地事務組合負担金につきましては、団地事務組合に対する栃木市と鹿沼市で負担する法定負担金の栃木市分でございます。

次に、3事業飛びまして、大平みずほ企業団地公園等土地及び施設購入費につきましては、平成11年に造成されたみずほ企業団地内の公衆道路及び公園用地8,082平方メートルの購入費用の償還金であります。

以上、3目工業開発費までの説明を終わりにいたします。

○委員長（千葉正弘君） 横尾農林整備課長。

○農林整備課長（横尾英雄君） 続きまして、4目観光費についてご説明いたします。

本年度予算額は2億393万円でありまして、右の説明欄をごらんください。説明欄の上から2事

業目、鯉飼育管理事業費につきましては、巴波川や県庁堀及び山車会館前の錦鯉鑑賞池での鯉飼育に伴う経費であり、鯉飼育管理委託料が主なものであります。

次の山車会館管理運営委託事業費と、次の蔵の街観光館管理運営委託事業費につきましては、両施設の指定管理者であります栃木市観光協会への指定管理委託料であります。

次の観光資源開発活動補助金につきましては、栃木市観光協会への事業補助金が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、蔵の街駐車場管理運営委託事業費につきましては、指定管理者であります栃木市観光協会への指定管理料であります。

恐れ入ります。252、253ページをお開きください。説明欄の1事業目、倭町小江戸ひろば管理運営費につきましては、栃木市観光協会への観光案内おもてなし委託料が主なものであります。

次の観光振興宣伝事業費（栃木）につきましては、栃木駅観光案内所で案内業務を行う臨時職員の賃金及び栃木市観光協会などへの観光宣伝等委託料並びに栃木県観光物産協会など各種団体への負担金が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、観光行事補助金（栃木）につきましては、蔵の街サマーフェスタ実行委員会への補助金が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、観光情報物産館管理運営費につきましては、観光情報物産館に係る経費であり、運営事業者への施設運営委託料及び不動産賃借料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、横山郷土館管理運営費につきましては、横山郷土館に係る経費であり、受付業務等を行う臨時職員賃金が主なものであります。

次の国際観光まちづくり事業費につきましては、外国人観光客の誘致を促進するために行う外国人観光客一日市民パスポート発行事業委託料及びとちぎ江戸料理推進委託料が主なものであります。

次に、3事業飛びまして、地域おこし協力隊活動事業費（観光振興課）につきましては、本市の観光振興を図り、誘客を促進するために活動する地域おこし協力隊員への報酬が主なものであります。

次の山車会館広場拡張事業費につきましては、蔵の街中心部の観光拠点として、イベントスペースまたは市民の憩いの場にするための拡張整備に係る工事請負費であります。

次のプラッツおおひら管理運営委託事業費につきましては、大平まちづくり交流センタープラッツおおひらの指定管理者への指定管理料であります。

次の観光施設管理事業費（大平）につきましては、大中寺の森、清水寺の森等の観光施設の緑地管理及びトイレ清掃等の施設管理委託料が主なものであります。

次のかかしの里管理事業費につきましては、太平山南山麓地域の観光拠点施設であるかかしの里の受付業務及び緑地管理等の施設管理委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、観光行事負担金（大平）につきましては、なつこい実行委員会負担金及び光と音のページェント実行委員会負担金が主なものであります。

恐れ入ります。254、255ページをお開きください。説明欄上から2事業目、観光行事負担金（藤岡）につきましては、渡良瀬バルーンレース実行委員会負担金であります。

次に、2事業飛びまして、観光行事負担金（都賀）につきましては、まるまるまるごとつがまつり実行委員会負担金及びつがの里花まつり負担金であります。

次に、1事業飛びまして、金崎桜堤管理事業費につきましては、植栽管理委託料であります。

次に、1事業飛びまして、観光振興宣伝事業費（西方）につきましては、金崎のさくらまつりに合わせて実施するウォークラリーのための事業費でございます。

次の観光行事負担金（西方）につきましては、にしかたふるさと祭り実行委員会負担金であります。

次の観光施設管理事業費（岩舟）につきましては、首都圏自然歩道等の管理委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、観光行事負担金（岩舟）につきましては、いわふね夏まつり実行委員会負担金であります。

次に、8款土木費についてご説明いたします。恐れ入りますが、ちょっと飛びます。264、265ページをお開きください。264、265ページになります。2項3目道路新設改良費のうち所管関係部分につきましてご説明いたします。説明欄の1事業目、市道14111（D311号線）外道路新設改良事業費（栃木仲方）につきましては、市道と県道の交差点改良工事に伴う県道管理引継書作成業務委託料及び交差点公安施設整備工事費であります。

以上、8款2項3目道路新設改良費までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 続きまして、10款教育費についてご説明いたします。

恐れ入りますが、302、303ページをお開きください。1項1目教育委員会費につきましてご説明いたします。本年度予算額は449万2,000円でありまして、右の説明欄の教育委員会運営費につきましては6名分の教育委員報酬が主なものであります。

続きまして、2目事務局費につきましてご説明いたします。本年度予算額は4億6,595万6,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。2事業目の特別職人件費につきましては、職員課の所管となりますが、教育長の給料、期末手当等の人件費であります。

次に、所管関係部分になります。教育総務課一般経常事務費につきましては、旅費、需用費及び各種協議会の負担金など、教育総務課一般経常に要する費用であります。

続きまして、3目教育振興費についてご説明いたします。恐れ入りますが、304、305ページをお開きください。本年度予算額は3億9,327万8,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。

所管関係部分であります上から6事業目、奨学基金繰出金につきましては、ゆめ応援奨学金及び住まいる奨学金の貸与に充てるため、奨学基金に対して繰り出しを行うものであります。

次の入学資金融資預託、利子補給補助事業費につきましては、私立の高校、短大及び大学入学時に要する入学資金融資のための預託金が主なものであります。

次の小規模特認校実施事業費につきましては、大宮南小学校、国府南小学校、真名子小学校、小野寺北小学校の4校の活性化を図るための特色のある教育活動にかかわる講師謝金が主なものであります。

恐れ入りますが、306、307ページをお開きください。右の説明欄をごらんください。上から2事業目、篤志奨学基金積立金につきましては、とちぎ吾一奨学金の給付に充てるため、篤志奨学基金に対して積み立てを行うものであります。

次に、2事業飛びまして、教師用教科書・指導書等購入事業費につきましては、教員が教材研究を深め、児童生徒へのよりよい指導を実施するために必要となる教師用教科書、指導書等の購入費及び小学校3、4年生が使用する社会科副読本の作成委託料が主なものであります。

次の学校支援員派遣事業費につきましては、市内の各小中学校に配置する、学校生活において特別な配慮を要する児童生徒等に対し支援を行う特別支援教育支援員59名及び少人数指導やチームティーチングにより学力の向上を図る学力向上支援員2名の報酬が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、臨海自然教室バス賃借費につきましては、茨城県にあります県立とちぎ海浜自然の家での宿泊体験学習に参加する小学校27校分の児童、教員用送迎バスの自動車借上料であります。

次の学校教育支援専門員配置事業費につきましては、学力向上やいじめ等の学校経営に関する相談への的確な支援や学校支援員への指導、適応指導教室の適応指導員への指導、助言を主な業務とする学校教育支援専門員2名の報酬が主なものであります。

次の特色ある学校づくり奨励補助金につきましては、市内各小中学校における児童生徒の特色ある教育活動を支援するための補助金であります。

次に、3事業飛びまして、教育研究所運営費につきましては、現在抱えている教育課題解決のための調査研究を行うとともに、各種研修会や教育研究発表会の開催により教職員の指導力向上や啓発を図るというもので、教育研究所所長報酬が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、外国人児童生徒指導事業費につきましては、市内小中学校に在籍する日本語習得が不十分な外国人児童生徒への日本語指導や学校生活へ適応させる指導を行うため、市内2小学校に配置する日本語指導員2名の報酬が主なものであります。

次の学力向上事業費につきましては、市内全小学校において放課後の児童の自主的な学習を支援するために配置した学習ボランティア謝礼が主なものであります。

次の個別指導通級教室指導員配置事業費につきましては、通常の学級に在籍する特別な教育支援

を必要とする児童生徒に対し、一人一人の実態に応じた個別の指導を行うため、市内小学校4校に配置する通級教室指導員4名の報酬が主なものであります。

次のスクールソーシャルワーカー配置事業費につきましては、児童生徒が抱えるさまざまな問題を解決するために、学校や家庭、福祉機関等の関係機関との連携を図り、保護者、教職員に対する支援相談を行うため、教育と福祉の両面において専門的な知識、経験を有するスクールソーシャルワーカー2名の報酬が主なものであります。

恐れ入りますが、308、309ページをお開きください。右の説明欄をごらんください。上から3事業目、義務教育施設整備基金積立金につきましては、ふるさと応援寄附金積立金及び利子等を積み立てるものであります。

次の子どもたちの安全・安心を守る緊急メール配信事業費につきましては、学校及び教育委員会から保護者へ、また教育委員会から各学校の校長及び教頭へ必要な情報を迅速かつ的確に発信するための緊急メール配信システム利用料であります。

次の校務情報管理システム整備事業費につきましては、校務支援システムの管理運営に要する費用であり、サーバー管理等委託料やOA機器借上料が主なものであります。

次の学校施設課一般経常事務費につきましては、需用費、公用車等の維持管理費用、各種協議会の負担金など、学校施設課一般経常に要する費用であります。

以上、3目教育振興費までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 島田学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） 続きまして、2項1目学校管理費につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、310、311ページをお開きください。今年度予算額は7億5,377万7,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。上から5事業目、小学校運営費につきましては、小学校30校に共通する経費でありまして、学校図書嘱託職員30名分の報酬、技能員等臨時職員12名分の賃金、光熱水費、校舎警備、電気設備、浄化槽など学校施設管理委託料、学校行事等交付金が主なものであります。

次の小学校コンピューター管理費につきましては、小学校30校の教育用コンピューター等のOA機器借上料、保守管理委託料などが主なものであります。

次の栃木中央小学校運営費から、次のページ、312、313ページにまたがるところの313ページ、下から4事業目、小野寺北小学校運営費までの30事業につきましては、各小学校の運営管理費でありまして、授業に必要なコピー用紙や事務用品等の消耗品、灯油、LPガス等の燃料費や備品等の修繕料等の需用費、樹木の手入れなどを行う委託料、器具、授業用教材及び図書の備品購入費が主なものであります。

次の小学校保健事務費につきましては、小学校における内科、耳鼻科、眼科、歯科の学校医報酬、

薬剤師に対する学校薬剤師報酬、環境衛生検査手数料及び学校災害に備えまして加入する日本スポーツ振興センター負担金が主なものであります。

次の小学校健康診断事業費につきましては、平成31年度就学予定者に対して実施する健康診断の際の内科、眼科、歯科の医師に対する就学時健康診断医師報酬並びに児童及び教職員を対象とした健康診断委託料が主なものであります。

続きまして、2目教育振興費につきましてご説明いたします。本年度予算額は3,233万円でありまして、右の説明欄の小学校就学援助事業費につきましては、要保護、準要保護児童に対する学用品費や給食費等の援助費及び特別支援学級に在籍する児童への就学奨励費でありまして、要保護、準要保護児童400名分の援助費及び特別支援学級在籍児童115名分の就学奨励費であります。

続きまして、3目学校建設費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、314、315ページをお開きください。本年度予算額は3億9,793万1,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。小学校施設整備事業費につきましては、市内小学校の遊具点検業務の委託料及び消防設備等法定点検指摘事項箇所改修等工事費、大宮北小学校、大平西小学校、静和小学校の遊具改修工事費が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、小学校プール整備事業費につきましては、栃木第三小学校プールサイド等の改修工事費であります。

次に、1事業飛びまして、小学校排水設備整備事業費につきましては、栃木第五小学校と国府北小学校の下水道接続工事实設計業務委託料及び栃木第五小学校受水槽改修工事費であります。

次の小学校電話更新事業費につきましては、電話機器等リース料及び小学校20校の光電話回線工事費であります。

続きまして、3項1目学校管理費につきましてご説明いたします。316、317ページをお開きください。本年度予算額は3億6,521万円でありまして、右の説明欄をごらんください。上から4事業目、中学校運営費につきましては、中学校14校に共通する経費でありまして、学校図書嘱託職員14名分の報酬、技能員等臨時職員5名分の賃金、光熱水費、校舎警備、電気設備、浄化槽など学校施設管理委託料、学校行事等交付金が主なものであります。

次の中学校コンピューター管理費につきましては、中学校14校の教育用コンピューター等のOA機器借上料、保守管理委託料などが主なものであります。

次の栃木東中学校運営費から、318、319ページにまたがる、上から3事業目、岩舟中学校運営費までの14事業につきましては、各中学校の運営管理費でありまして、授業に必要なコピー用紙や事務用品等の消耗品、灯油、LPガス等の燃料費や備品等の修繕料等の需用費、樹木の手入れなどを行う委託料、器具、授業用教材及び図書の備品購入費が主なものであります。

次の中学校保健事務費につきましては、中学校における内科、耳鼻科、眼科、歯科の学校医報酬、薬剤師に対する学校薬剤師報酬及び学校災害に備えまして加入する日本スポーツ振興センター負担

金が主なものであります。

次の中学校健康診断事業費につきましては、生徒及び教職員を対象とした健康診断委託料が主なものであります。

続きまして、2目教育振興費につきましてご説明いたします。本年度予算額は3,194万5,000円でありまして、右の説明欄の中学校就学援助事業費につきましては、先ほど313ページでご説明いたしました小学校就学援助事業費と同様の内容でございまして、要保護、準要保護生徒241名分の援助費及び特別支援学級在籍生徒71名分の就学奨励費であります。

以上で2目教育振興費までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 坂田学校施設課長。

○学校施設課長（坂田知司君） 続きまして、3目学校建設費につきましてご説明いたします。

本年度予算額は1億2,945万1,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。中学校施設整備事業費につきましては、消防設備等法定点検指摘事項箇所の改修工事、栃木東中学校、東陽中学校、吹上中学校の空調設備等更新工事費、皆川中学校、大平南中学校、藤岡第一中学校、校庭等整備工事費が主なものであります。

1事業飛びまして、中学校電話更新事業費につきましては、電話機器等リース料及び中学校12校の光電話回線工事費であります。

次に、10款4項1目社会教育総務費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、320、321ページをお開きください。本年度予算額は4億1,929万7,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります、上から5事業目の青少年健全育成補助事業費につきましては、青少年の健全育成のための啓発活動などを行っております栃木市青少年問題協議会に対する補助金が主なものであります。

次の青少年育成センター運営費（栃木）につきましては、青少年の健全な育成を図るための相談及び補導活動などの青少年育成センターの運営費でありまして、街頭補導活動や環境浄化活動に従事する栃木地域の少年補導員44名の報酬及び青少年相談員2名の報酬が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、栃木市民大学事業費につきましては、市民の生涯学習を支援するための市民大学の講師謝金が主なものであります。

次の社会教育指導員設置費（栃木）につきましては、とちぎ未来アシストネット事業及び家庭教育支援の充実を図っていくために配置いたします4名分の社会教育指導員報酬が主なものであります。

次の成人式開催事業費（栃木）につきましては、市全体の成人式参加者記念品代が主なものであります。

次の太平少年自然の家敷地賃借料につきましては、県立太平少年自然の家の一部敷地の不動産賃借料であります。

次のコミュニティ施設管理費につきましては、栃木地域内のコミュニティ活動の拠点となる栃木第三、第四、第五、第六地区コミュニティセンター及び藤岡地域の城山コミュニティセンター等の光熱水費及び管理業務委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、視聴覚ライブラリー事業費につきましては、下都賀地区視聴覚ライブラリーで使用する視聴覚教材の購入費及び下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会への負担金であります。

次の科学する心を育む推進事業費につきましては、理科好きな子供たちを育てることを目的とした、小学生対象の科学教室であるサイエンススクールと、市民の科学する心を育むことを目的とした、科学に関する講演会等であるスペシャルサイエンススクール事業を行います実行委員会負担金が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、家庭教育学級開設事業費につきましては、家庭の教育力を高めることなどを目的として、市内幼稚園、保育園及び小、中学校などにおいて開催する家庭教育学級の講師謝金が主なものであります。

次の青少年育成支援事業費につきましては、市内の高校に在学する高校生及び市内に在住する高校生が中心となり、自主的な事業を企画運営するために組織されたとちぎ高校生蔵部への補助金が主なものであります。

次の人権教育推進事業費につきましては、人権教育指導者等の人権課題についての理解と意識高揚を図ることを目的とした、市内小中学校で開催する研修会等の講師謝金であります。

次のとちぎ未来アシストネット事業費（本部）につきましては、地域住民による学校支援ボランティアにかかわるボランティア保険料が主なものであります。

次の社会教育団体補助金（生涯学習課）につきましては、社会教育団体6団体への補助金であります。

次の社会教育主事養成事業費につきましては、社会教育行政職員の専門性を高めるため、社会教育主事有資格者を養成することを目的とした宇都宮大学等への研修参加負担金が主なものであります。

恐れ入ります。322、323ページをお開きください。説明欄の上から6事業目、社会教育指導員設置費（大平）から社会教育指導員設置費（岩舟）までの5事業につきましては、各地域の公民館における社会教育指導員報酬であります。

またページをめくっていただいて、324、325ページをお開きください。説明欄の上から4事業目、西方南部地区コミュニティセンター管理費につきましては、コミュニティセンターの水道料、電気料等の光熱水費及び浄化槽、消防設備保守点検業務委託料等の施設管理費であります。

次の西方子ども夏まつり負担金につきましては、西方地域の青少年育成推進組織であるにしかた子どもネットワークを主体とした実行委員会において実施する子ども夏まつりの事業負担金であり

ます。

続きまして、2目公民館費につきましてご説明いたします。本年度予算額は4億5,071万9,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります、上から3事業目、栃木公民館管理運営費から岩舟公民館管理運営費までの11事業につきましては、それぞれの公民館の施設管理委託料のほか、社会教育指導員報酬、臨時業務員等賃金及び不動産賃借料が主なものであります。

326、327ページをお開きください。説明欄の栃木公民館講座等開設事業費から国府公民館講座等開設事業費までの6事業につきましては、それぞれの公民館で実施いたします高齢者学級、女性学級及び教養講座などの開設経費であり、各種講座の講師謝金が主なものであります。

次の大平公民館講座等開設事業費につきましては、子どもリーダー研修事業及び冒険遊び場イベント事業運営委託料並びに各種公民館講座の講師謝金が主なものであります。

次の藤岡公民館講座等開設事業費から岩舟公民館講座等開設事業費までの4事業につきましては、それぞれの公民館で実施いたします高齢者学級、女性学級及び教養講座などの開設経費であり、各種講座の講師謝金が主なものであります。

次の静和地区公民館管理運営費につきましては、施設管理委託料が主なものであります。

次の小野寺地区公民館管理運営費につきましては、施設管理料及び光熱水費が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、国府公民館大交流室照明設備更新事業費につきましては、大交流室の水銀灯全10基のうち7基分をLED照明に更新する工事費であります。

続きまして、3目図書館費につきましてご説明いたします。本年度予算額は2億4,539万円でありまして、右の説明欄をごらんください。図書館管理運営委託事業費につきましては、図書館6館の指定管理者への管理運営委託料並びに空調設備等改修工事費が主なものであります。

次の図書館システム管理費につきましては、図書館6館の図書館資料管理等に使用しますコンピュータシステムのOA機器借上料が主なものであります。

次の図書館振興基金積立金につきましては、図書館資料の充実等を目的とした基金であり、ふるさと応援基金として見込まれる積立金が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、図書館個人文庫資料購入費につきましては、青少年向け図書資料の充実に役立ててほしいとの寄附を財源に、青少年向け個人文庫の図書を購入するための図書購入費であります。

次のとち介図書館資料配本事業費につきましては、子育て支援センターや児童館、公民館等にとち介文庫として読書セットを定期的に配本する新規事業でありまして、配本する絵本や児童書の図書購入費が主なものであります。

以上で3目図書館費までの説明を終わらせていただきます。

○委員長（千葉正弘君） 中田保健給食課長。

○保健給食課長（中田 勉君） 続きまして、4目文化財保護費につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、328、329ページをお開きください。本年度予算額は15億8,780万円でありまして、右の説明欄をごらんください。上から5事業目、ふるさと文化振興基金積立金につきましては、市民文化の振興、個性的な地域づくりを推進するため、寄附金及び預金利子を基金として積み立てるものであります。

次に、1事業飛びまして、文化課一般経常事務費につきましては、文化財保護審議会委員報酬及び指定文化財管理謝礼が主なものであります。

次の文化補助金につきましては、山本有三ふるさと記念館運営補助金及び栃木市文化活動協議会補助金であります。

次に、1事業飛びまして、とちぎ蔵の街美術館特別企画展等開催事業費につきましては、市民の文化の向上を図るために、市ゆかりの美術工芸作家の活動を紹介する展覧会や附帯する講演会等を開催するための費用でありまして、企画展会場設営等委託料が主なものであります。

次のとちぎ蔵の街美術館作品収集事業費につきましては、展示用の美術作品購入費であります。

次のとちぎ蔵の街美術館運営費につきましては、美術品の保管や巡回機械警備などの美術館管理委託料、美術館として使用しております、おたすけ蔵の土地建物の不動産賃借料が主なものであります。

次の文化財施設共通管理費につきましては、下野国跡庁跡資料館管理運営委託料及び郷土参考館管理運営委託料が主なものであります。

次のおおひら歴史民俗資料館管理委託事業費につきましては、おおひら歴史民俗資料館指定管理者への管理運営委託料が主なものであります。

次の歌麿の愛したまちとちぎ事業費につきましては、とちぎ歌麿館への来館者に伴う委託業務や夜間の機械警備などの歌麿館管理等委託料が主なものであります。

恐れ入りますが、330、331ページをお開きください。上から3行目、文化財補助金につきましては、市指定の民俗文化財及び郷土芸能等の保存伝承補助金であります。

次の市内遺跡調査事業費につきましては、埋蔵文化財包蔵地の確認調査の際の整理作業等委託料が主なものであります。

次の小野寺北小学校旧校舎保存解体事業費につきましては、旧校舎の解体工事費が主なものであります。

1事業飛びまして、星野遺跡記念館リニューアル事業費につきましては、星野遺跡記念館展示リニューアル委託料であります。

続きまして、5目文化会館費につきましてご説明いたします。本年度予算額は2億1,073万円でありまして、右の説明欄をごらんください。文化会館管理運営委託事業費につきましては、指定管

理者への文化会館4館の管理運営委託料が主なものであります。

次の文化会館施設改修事業につきましては、大平文化会館施設整備工事費として大平文化会館大ホール舞台吊物ワイヤー等更新工事費及び岩舟文化会館施設整備工事費として岩舟文化会館高圧ケーブル交換工事費であります。

次の岩舟文化会館管理運営委託事業費につきましては、指定管理者への岩舟文化会館の管理運営委託料が主なものであります。

次の文化会館再編事業費につきましては、(仮称)栃木市文化会館整備事業基礎調査業務委託料が主なものであります。

続きまして、5項1目保健体育総務費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、334、335ページをお開きください。本年度予算額は1億9,307万8,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります、上から2事業目、スポーツ振興課一般経常事務費につきましては、スポーツ推進委員51名の非常勤職員報酬が主なものであります。

次のスポーツ大会開催委託事業費につきましては、各種スポーツ大会の開催業務委託料が主なものであります。

次の少年スポーツ振興事業費につきましては、少年スキー教室スキー場施設借上料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、スポーツ振興基金積立金につきましては、基金への寄附金であります。

次の生涯スポーツ振興事業費(大平)につきましては、スポーツ普及のために開催している各種スポーツ教室の講師への謝礼及びスポーツの推進を図るため開催する各種スポーツ教室やマラソン大会の業務委託料が主なものであります。

次に、3事業飛びまして、生涯スポーツ振興事業費(岩舟)につきましては、岩舟駅伝競走大会及び健康マラソン大会の業務委託料であります。

以上で10款5項1目保健体育総務費までの説明を終わります。

○委員長(千葉正弘君) 大橋生涯学習課長。

○生涯学習課長(大橋嘉孝君) 続きまして、2目体育施設費につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、336、337ページをお開きください。本年度予算額は1億980万6,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります、上から2事業目、体育施設共通管理費(栃木)につきましては、各運動施設の共通管理費でありまして、社会体育施設修繕費、運動場用砂の原材料費等が主なものであります。

次の体育施設共通管理費(大平)につきましては、スポーツ施設受付業務委託料が主なものであります。

次の体育施設共通管理費(藤岡)につきましては、スポーツ施設受付業務委託料が主なものであります。

次の体育施設共通管理費（都賀）につきましては、各体育施設の管理業務及び事務補助を行う1名分の臨時職員賃金及び消耗品、光熱水費などの需用費、各施設の管理の委託料が主なものであります。

次の体育施設共通管理費（西方）につきましては、各運動施設の共通管理費でありまして、グラウンド維持管理業務等の管理運営委託料及び臨時職員の賃金が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、運動場夜間照明施設管理費（栃木）につきましては、各施設の管理人報償金及び管理委託料が主なものであります。

次の大宮運動広場管理費につきましては、不動産賃借料が主なものであります。

次に、4事業飛びまして、大塚運動広場管理費につきましては、不動産賃借料が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、栃木市屋内運動場管理費につきましては、施設の維持管理に係る経費でありまして、338、339ページ、説明欄の1行目にあります屋内運動場管理委託料及び光熱水費が主なものであります。

次の藤岡総合体育館管理費につきましては、体育館及び弓道場の管理に伴う経費でありまして、臨時職員の賃金及び施設管理委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、つがスポーツ公園管理費につきましては、グラウンド芝維持管理等委託料及び光熱水費などの需用費が主なものであります。

次のコミュニティセンター管理費（都賀）につきましては、施設管理委託料及び光熱水費、維持補修費などの需用費が主なものであります。

次の都賀体育センター管理費につきましては、光熱水費、維持補修費などの需用費及び施設管理委託料が主なものであります。

次の体育館管理費（大平）につきましては、大平地域に2カ所ある体育館の維持管理に係る経費でありまして、光熱水費及び清掃業務、消防設備点検、空調設備点検等の各種業務委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、大平武道館管理費につきましては、大平武道館の維持管理に係る経費でありまして、光熱水費及び消防設備点検や清掃等の各種業務委託料が主なものであります。

次の地域のひろば管理費につきましては、大平地域内7カ所の地域のひろばの維持管理に係る経費でありまして、不動産賃借料及び管理委託料が主なものであります。

次に、4事業飛びまして、西方総合文化体育館管理費につきましては、昼夜の管理業務、清掃業務、各種機器保守点検、夜間警備等の施設管理委託料及び光熱水費が主なものであります。

次の岩舟総合運動場管理費につきましては、岩舟総合運動場の維持管理に係る経費でありまして、運動場管理委託料及び不動産賃借料が主なものであります。

続きまして、3日学校給食費につきましてご説明いたします。本年度予算額は12億8,504万3,000円

でありまして、右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります、3事業目、学校給食事業費につきましては、学校給食用賄い食材費7億772万9,000円が主なものであります。

恐れ入りますが、340、341ページをお開きください。説明欄の4行目、学校給食調理業務民間委託費につきましては、栃木第三小学校給食共同調理場ほか7カ所の共同調理場及び大平、藤岡、都賀の学校給食センター及び岩舟地域5カ所の調理場の調理業務を民間業者に委託するための調理業務委託料及びそれに伴う配送業務委託料であります。

次の学校給食食物アレルギー対応事業費につきましては、食物アレルギーを持つ児童生徒に対して適切かつ確実な対応を行うためのもので、食物アレルギー対応学校生活管理指導表作成手数料が主なものであります。

恐れ入りますが、344、345ページをお開きください。11款1項1目農業施設災害復旧費及び2目林業施設災害復旧費につきましては、いずれも項目保存であります。

以上で歳出の所管関係部分の説明を終わらせていただきます。

○委員長（千葉正弘君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩をいたします。

（午前10時22分）

○委員長（千葉正弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時40分）

○委員長（千葉正弘君） 歳入の説明をお願いします。

なお、説明は座ったままで結構でございます。お願いします。

大杉大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大杉 栄君） 続きまして、歳入の所管部分についてご説明いたします。

恐れ入りますが、48、49ページをお開きください。12款1項3目1節農業費負担金43万2,000円につきましてご説明いたします。説明欄の土地改良施設維持管理適正化事業費負担金につきましては、沼和田東部水利組合が管理している農業用水路の分水工改修工事に対する100分の30の地元負担金であります。なお、地元負担金は、平成28年度から5年間に分割して支払うことになっております。

続きまして、5目教育費負担金533万9,000円につきましてご説明いたします。1節小学校費負担金335万3,000円及び2節中学校費負担金173万4,000円につきましては、日本スポーツ振興センター負担金でありまして、児童生徒の学校災害に備え、日本スポーツ振興センターの災害共済加入掛金に対する保護者からの負担金であります。

次の3節社会教育費負担金25万2,000円につきましてご説明いたします。説明欄の視聴覚ライブ

ラリー教材購入費関係市町負担金につきましては、下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会を構成する3市2町からの視聴覚教材購入に係る負担金であります。

続きまして、2ページ飛ばしまして、52、53ページをお開きください。13款1項4目1節労働使用料3万4,000円につきましてご説明いたします。説明欄の市民会館敷地使用料から大平勤労青少年ホーム敷地使用料までの3項目につきましては、各施設敷地内に設置された電柱などの行政財産使用料であります。

続きまして、5目1節農業使用料585万7,000円につきましてご説明いたします。説明欄の農業施設敷地使用料（栃木）につきましては、神田町地内の営農集団作業所内の電柱の敷地使用料であります。

次の農村振興総合センター使用料につきましては、調理場や和室、ホールなどの施設使用料であります。

次の栃木県南地方卸売市場財産使用料につきましては、平成23年から40年間栃木県中央食販株式会社に対し敷地の一部を貸し付けている約1万2,547平方メートルの土地貸借使用料です。使用料は、事業用定期借地権設定契約に基づき、年間150万5,652円となります。この使用料は、構成3市2町の持ち分で分配します。本市の持ち分は29.09%です。

次の農産加工施設等使用料（大平）につきましては、大平西地区農産加工所及び大平農村婦人の家の加工施設使用料であります。

54、55ページをお開きください。説明欄の1項目め、農村婦人の家敷地使用料につきましては、大平農村婦人の家敷地内の電柱の敷地使用料であります。

藤岡農産加工センター使用料につきましては、みそ等製造室及び菓子製造室の施設使用料であります。

次の藤岡農産加工センター敷地使用料につきましては、藤岡農産加工センター敷地内の電柱の敷地使用料であります。

次の道の駅みかも敷地使用料につきましては、道の駅みかも施設内のケーブルテレビ埋設管などの敷地使用料であります。

次の農産加工施設等使用料（西方）につきましては、西方地域にあります加工施設3カ所の施設使用料収入であります。

次の農業施設敷地使用料（岩舟）につきましては、下野農業協同組合の岩舟農産物集出荷貯蔵施設、それと岩舟種子センターなどの敷地使用料及び電柱の敷地使用料であります。

次の農産加工施設等使用料（岩舟）につきましては、岩舟ふるさとセンターの施設使用料であります。

続きまして、2節林業使用料3,000円につきましてご説明いたします。説明欄の林業施設敷地使用料につきましては、星野集会所内の電柱の敷地使用料であります。

続きまして、6目1節商工使用料817万4,000円につきましてご説明いたします。説明欄の工業団地敷地使用料につきましては、大光寺工業団地内への電柱設置のための敷地使用料であります。

次の観光施設敷地使用料につきましては、山車会館や蔵の街観光館などの電柱の敷地使用料であります。

次の駐車場敷地使用料（栃木）につきましては、観光協会駐車場の敷地使用料であります。

次の蔵の街観光館使用料及び倭町小江戸ひろば使用料につきましては、観光館及び小江戸ひろば北蔵のテナント使用料であります。

次の横山郷土館使用料につきましては、横山郷土館の入館料であります。

次のかかしの里使用料につきましては、バーベキュー施設や野球場などの施設使用料であります。

次のかかしの里行政財産使用料につきましては、かかしの里内の農産物直売所などの使用料であります。

次のプラッツおおひら敷地使用料につきましては、プラッツおおひら敷地内の電柱の敷地使用料であります。

次の駐車場敷地使用料（都賀）につきましては、都賀インターチェンジ北側の市有地の駐車場敷地などに係る使用料であります。

以上、13款1項6目商工使用料までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 片柳藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（片柳耕一郎君） 続きまして、56、57ページをお開きください。

13款1項9目1節教育総務使用料3,000円につきましてご説明いたします。説明欄の教育施設敷地使用料につきましては、藤岡地域の図書館、文化会館に隣接する敷地にあります電柱の敷地使用料であります。

次の2節小学校使用料106万4,000円につきましては、右の説明欄記載の各学校の敷地内にあります電柱の敷地使用料と小学校7校の太陽光発電施設への屋根貸し出し使用料であります。

次の3節中学校使用料138万7,000円につきましては、小学校使用料の内容と同様でございます。

次に、58、59ページをお開きください。4節学校開放使用料200万8,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。栃木中央小学校、栃木南中学校、大平西小学校3校の特別教室使用料と、各地域の小中学校の体育館使用料及び藤岡地域の小中学校の屋外運動場夜間照明使用料であります。

次の5節社会教育使用料の所管部分につきましては、右の説明欄をごらんください。3項目め、栃木図書館敷地使用料から6項目めのコミュニティセンター使用料につきましては、図書館の電柱敷地使用料、太陽光発電施設に関する屋根貸し出し使用料及びコミュニティーセンター6館の使用料であります。

次の栃木公民館使用料から17項目めの国府公民館太陽光発電施設屋根貸し出し使用料につきまして

は、栃木地域の各公民館の施設使用料、電柱敷地使用料及び太陽光発電施設に関する屋根貸し出し使用料であります。

次の栃木文化会館使用料につきましては、栃木文化会館内で営業しております食堂の使用料であります。

次の文化会館敷地使用料につきましては、電柱敷地使用料であります。

60、61ページをお開きください。説明欄の1項目め、おおひら歴史民俗資料館敷地使用料から、説明欄最後の岩舟公民館使用料につきましては、各施設の電柱敷地使用料、とちぎ蔵の街美術館の入場料、大平、藤岡、都賀、西方、岩舟の各地域公民館、西方南部地区コミュニティセンターの施設使用料及び藤岡公民館の一部を栃木市社会福祉協議会藤岡支所の事務所などとして使用している施設使用料であります。

続きまして、6節保健体育使用料2,013万8,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。栃木中央小学校給食共同調理場太陽光発電施設屋根貸し出し使用料から、次の63ページ、説明欄の最後の岩舟総合運動場使用料につきましては、各施設の使用料、敷地使用料及び太陽光発電施設屋根貸し出し使用料であります。

以上で13款1項9目教育使用料の説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 毛塚都賀産業振興課長。

○都賀産業振興課長（毛塚芳彦君） 続きまして、68ページ、69ページをお開きください。

13款2項4目1節農業手数料15万3,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。説明欄の1項目め、農用地証明等手数料につきましては、農振農用地等の証明手数料であります。

次の耕作証明等手数料につきましては、農業委員会が発行する耕作証明等の手数料であります。

次の地籍調査関係証明手数料につきましては、地籍調査の成果に係る座標値の証明手数料であります。

続きまして、5目1節商工手数料14万6,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。説明欄の1項目めの煙火消費申請手数料につきましては、花火大会など一定規模以上の火薬を使用する場合に必要な火薬類取締法に基づく申請に対する審査手数料であります。

次の砂利採取計画認可申請手数料につきましては、砂利採取業者が砂利を採取する際に必要となる砂利採取法に基づく砂利採取計画の認可申請に対する審査手数料であります。

続きまして、80ページ、81ページをお開きください。14款2項6目2節小学校費補助金6,060万8,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。説明欄の1項目め、要保護児童援助費補助金につきましては、要保護児童の修学旅行費等の扶助費に対する国庫補助金であります。

次の特別支援教育就学奨励費補助金につきましては、特別支援学級に在籍する児童の学用品費、給食費、修学旅行費、医療費等の扶助費に対する国庫補助金であります。

次の理科教育等設備整備費補助金につきましては、小学校における算数、理科教育関係備品等の

購入費に対する国庫補助金であります。

次の学校施設環境改善交付金につきましては、小学校トイレ洋式化事業及び赤麻小学校屋内運動場大規模改修事業に対する国庫補助金であります。

次に、3節中学校費補助金1,178万4,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。説明欄の1項目め、要保護生徒援助費補助金につきましては、要保護生徒の修学旅行費等の扶助費に対する国庫補助金であります。

次の特別支援教育就学奨励費補助金につきましては、特別支援学級に在籍する生徒の学用品費、給食費、修学旅行費、医療費等の扶助費に対する国庫補助金であります。

次の理科教育等設備整備費補助金につきましては、先ほど2節小学校費補助金でご説明したものの中学校分でございます。

次の学校施設環境改善交付金につきましては、東陽中学校敷地拡張整備事業に対する国庫補助金であります。

次に、4節社会教育費補助金7,050万9,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。説明欄の3項目め、国宝重要文化財等保存整備費補助金につきましては、市内遺跡調査事業及びふるさとの城郭群再発見事業に対する国庫補助金であります。

続きまして、82、83ページをお開きください。14款3項4目1節教育総務費委託金133万6,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。説明欄の1項目め、少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業委託金につきましては、小規模特認校実施事業に対する委託金であります。

次のいじめ対策・不登校支援等推進事業委託金につきましては、学校や適応指導教室等への通学ができない不登校児童生徒に対する教育支援体制を構築するための国庫委託金であります。

以上、14款3項4目教育費委託金までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 石川西方産業振興課長。

○西方産業振興課長（石川徳和君） 続きまして、92、93ページをお開きください。15款2項4目1節農業費補助金2億7,046万6,000円につきましてご説明いたします。

説明欄の首都圏農業確立対策事業費補助金につきましては、首都圏に位置する本市の優位性を生かした農業を確立するため、水田農業の構造改革や施設園芸等の産地形成の強化を図るための事業である経営体育成支援事業及び水田フル活用促進整備事業並びに産地パワーアップ事業に対する県補助金であります。

次の人・農地プラン推進事業費補助金につきましては、人・農地プランの策定とその実現に向けた活動支援としての県補助金、農地中間管理機構を通して担い手への農地集積に協力した者や農地集積を行った地域に対して助成する県補助金及び新規に就農した青年就農者に対して支援する県補助金などであります。

次の経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金につきましては、経営所得安定対策の事業推進に伴う事務経費であり、栃木市農業再生協議会に交付する県補助金であります。

次の環境保全型農業直接支援対策交付金につきましては、藤岡、岩舟両地域で行う化学肥料、化学合成農薬低減などの営農活動に取り組む農業者グループに交付される県交付金であります。

次の土地改良事業費補助金につきましては、県単独農業農村整備事業を実施する6カ所の事業実施に対する県補助金であります。

次の多面的機能支払推進交付金につきましては、市が活動団体へ行う指導、助言、履行確認事務に対する推進交付金、また農地維持や資源向上などの活動に取り組む団体へ補助金として交付される県補助金であります。

次の農業委員会交付金につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員の基礎的な手当等の経費に対する交付金であります。

次の国有農地等管理処分事業事務取扱交付金につきましては、国有農地の管理事務に対する交付金であります。

次の機構集積支援事業費補助金につきましては、農家台帳の整備等に対する補助金であります。

次の農地利用最適化交付金につきましては、農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費に対する交付金であります。

次に、2節林業費補助金1,207万6,000円につきましてご説明いたします。説明欄の松くい虫防除事業費補助金につきましては、松くい虫被害の蔓延を防止するための伐倒駆除に対する県補助金であります。

次の森林整備地域活動支援交付金につきましては、森林整備地域活動支援交付金制度に基づいた森林経営計画作成のための必要経費に対する県交付金であります。

続きまして、94、95ページをお開きください。説明欄のシカ・イノシシ捕獲促進強化事業費補助金につきましては、栃木市鳥獣被害防止計画に基づいた有害鳥獣捕獲によるシカ・イノシシ捕獲に要する経費に対する県補助金であります。

次の元気な森づくり推進市町村交付金につきましては、明るく安全な里山林整備事業や森を育む人づくり事業に対する県交付金であります。

以上、15款2項4目農林水産業費県補助金までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） 続きまして、7目教育費県補助金882万円につきましてご説明いたします。

1節教育総務費補助金60万5,000円につきましては、就学时心臓検診充実強化事業補助金でありまして、小学1年生への心臓検診に対する補助金であります。

次に、2節小学校費補助金25万3,000円につきましてご説明いたします。栃木県被災児童生徒就

学支援等事業交付金につきましては、東日本大震災により本市に避難しております児童への学用品費や医療費、給食費等の援助費に対する県補助金であります。

次に、3節中学校費補助金17万9,000円につきましては、今ご説明いたしました内容の生徒分であります。

次に、4節社会教育費補助金778万3,000円につきましてご説明いたします。2項目めの学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業補助金103万3,000円につきましては、ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくりを目指したとちぎ未来アシストネット事業に対する補助金であります。

続きまして、8目災害復旧費県補助金、1節農林水産施設災害復旧費補助金2,000円につきましてご説明いたします。農業施設災害復旧事業費補助金及び林業施設災害復旧事業費補助金につきましては、農業施設及び林業施設の災害復旧事業費補助金でありまして、ともに項目保存であります。

続きまして、96、97ページをお開きください。3項3目1節商工費委託金43万円につきましてご説明いたします。首都圏自然歩道管理業務委託金につきましては、栃木市にある首都圏自然歩道関東ふれあいの道の管理委託に対する県からの委託金であります。

以上、15款県支出金の説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 毛塚農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（毛塚政宏君） 続きまして、16款1項1目1節土地建物貸付収入1億3,151万6,000円のうち所管関係部分につきましてご説明いたします。

98、99ページをお開きください。説明欄の11項目め、栃木勤労青少年ホーム自動販売機設置収入から、蔵の街第1駐車場自動販売機設置収入までの5項目につきましては、それぞれの施設に設置してあります児童販売機の設置収入であります。

次に、3項目飛びまして、栃木第4地区コミュニティセンター自動販売機設置収入から都賀図書館自動販売機設置収入までの5項目につきましては、栃木第4地区コミュニティセンターほか市内図書館4館に設置している自動販売機6台の設置収入であります。

次の栃木公民館自動販売機設置収入から国府公民館自動販売機設置収入までの6項目につきましては、栃木地域の6館に設置している自動販売機7台の設置収入であります。

100、101ページをお開きください。説明欄の1項目め、屋内運動場自動販売機設置収入につきましては、屋内運動場に設置してあります自動販売機1台の設置収入であります。

次の文化会館自動販売機設置収入につきましては、栃木、都賀及び岩舟文化会館内に設置してあります自動販売機の設置収入であります。

次に、2項目飛びまして、かかしの里自動販売機設置収入につきましては、駐車場に4台、パーベキュー施設に1台、計5台分の自動販売機の土地貸付収入であります。

次のプラッツおおひら自動販売機設置収入につきましては、プラッツおおひらに4台設置してあ

ります自動販売機の設置収入であります。

次の大平公民館自動販売機設置収入及び大平公民館自販機使用電気料につきましては、大平公民館に設置してあります自動販売機4台の設置収入及び電気使用料であります。

次のおおひら歴史民俗資料館自動販売機設置収入につきましては、おおひら歴史民俗資料館内に設置してあります自動販売機1台の設置場所貸付収入であります。

次に、2項目飛びまして、わたらせふれあい農園土地貸付収入につきましては、わたらせふれあい農園の農地39区画の貸付収入であります。

次の道の駅みかも自動販売機設置収入につきましては、道の駅に設置されております自動販売機5台の設置収入であります。

次の藤岡公民館自動販売機設置収入につきましては、藤岡公民館に設置してあります自動販売機1台の設置収入であります。

次の藤岡総合体育館自動販売機設置収入につきましては、藤岡総合体育館に設置してあります自動販売機1台の設置収入であります。

次に、2項目飛びまして、都賀公民館自動販売機設置収入につきましては、都賀公民館に設置してあります自動販売機1台分の設置収入であります。

次のつがスポーツ公園自動販売機設置収入につきましては、つがスポーツ公園に設置してあります自動販売機2台分の設置収入であります。

次の都賀体育センター自動販売機設置収入につきましては、都賀体育センターに設置してあります自動販売機1台分の設置収入であります。

次の木コミュニティセンター自動販売機設置収入及び都賀南部コミュニティセンター自動販売機設置収入につきましては、それぞれのコミュニティセンターに設置してあります自動販売機各1台分の設置収入であります。

次に、1項目飛びまして、道の駅にしかた自動販売機設置収入につきましては、道の駅に設置されております8台分の自動販売機の設置料収入であります。

次の西方公民館自動販売機設置収入につきましては、西方公民館に設置してあります自動販売機1台の設置収入であります。

次の西方総合文化体育館自動販売機設置収入につきましては、総合文化体育館に設置してあります自動販売機3台の設置収入であります。

102、103ページをお開きください。説明欄の1項目め、農業施設貸付収入につきましては、岩舟地域の農業施設でありますしずわふれあいの郷センター、小野寺ルネッサンスセンター及び下津原ルネッサンスセンターの土地建物貸付収入であります。

次の岩舟公民館自動販売機設置収入及び静和地区公民館自動販売機設置収入につきましては、それぞれの施設に設置してあります自動販売機2台分の設置収入であります。

以上、16款1項1目財産貸付収入までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 三柴公民館課長。

○公民館課長（三柴浩一君） 続きまして、2目1節利子及び配当金2,092万9,000円のうち所管関係部分につきましてご説明いたします。

説明欄の下から7項目めの創業支援中村由美子基金利子、1項目飛びまして、奨学基金利子から105ページ、ふるさと文化振興基金利子までの6項目と、2項目飛びまして、中山間地域農村環境保全基金利子及びさくら基金利子の2項目、合わせて9項目につきましては、それぞれ基金の利子の収入であります。

以上、16款財産収入までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 横倉スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（横倉延男君） 続きまして、106、107ページをお開きください。

17款1項6目1節教育総務費寄附金につきましては、とちぎ吾一奨学金に対する寄附金であります。

次の2節学校施設費寄附金につきましては、項目保存であります。

次に、3節社会教育費寄附金につきましてご説明いたします。説明欄の図書館振興基金寄附金につきましては、図書館振興基金に対する寄附を見込んだものであります。

次のふるさと文化振興基金寄附金につきましては、団体及び個人からの寄附金を見込んだものであります。

次の4節保健体育費寄附金につきましては、スポーツ振興寄附金を見込んだものであります。

続きまして、108、109ページをお開きください。18款2項8目1節図書館振興基金繰入金につきましては、栃木市図書館6館の図書資料購入、栃木図書館の青少年向け個人文庫の図書資料購入及びとち介図書館資料配本事業の図書資料購入費のための財源として基金から繰り入れるものであります。

次の9目1節ふるさと文化振興基金繰入金につきましては、とちぎ蔵の街美術館作品収集事業費及びとちぎ蔵の街美術館特別企画展等開催事業費のための財源としてふるさと文化振興基金から繰り入れるものであります。

次に、12目1節さくら基金繰入金につきましては、金崎桜堤管理事業費のための財源としてさくら基金から繰り入れるものであります。

次に、15目1節スポーツ振興基金繰入金につきましては、少年スポーツ振興事業費、体育施設共通管理費及びスポーツ大会開催委託事業費のための財源としてスポーツ振興基金から繰り入れるものであります。

次の16目1節義務教育施設整備基金繰入金につきましては、東陽中学校敷地拡張整備事業費のための財源として繰り入れるものであります。

続きまして、110、111ページをお開きください。18目1節創業支援中村由美子基金繰入金につきましては、若者や女性の創業を支援するビジネスプランコンテスト事業費のための財源として創業支援中村由美子基金から繰り入れるものであります。

次に、20目1節篤志奨学基金繰入金につきましては、とちぎ吾一奨学金を給付するための財源として篤志奨学基金から繰り入れるものであります。

以上、18款繰入金までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 大塚文化課長。

○文化課長（大塚治男君） 続きまして、20款諸収入につきましてご説明いたします。

112、113ページをお開きください。3項3目1節労働諸費貸付金元利収入につきましては、勤労者向け金融融資預託金の元金収入であります。

次に、4目1節農業費貸付金元利収入につきましては、観光農園施設整備等資金貸付金の元利収入であります。

次に、5目1節商工費貸付金元利収入25億3,700万円につきましてご説明いたします。説明欄の中小企業向け金融融資預託金元金収入から中小企業緊急景気対策特別金融融資預託金元金収入までの4項目につきましては、制度融資預託金の元金収入であります。

続きまして、114、115ページをお開きください。7目1節教育総務費貸付金元利収入につきましては、入学金融融資預託金の元金と利子の収入であります。

続きまして、4項1目1節農業費受託事業収入131万円につきましてご説明いたします。説明欄の農地中間管理機構業務受託収入につきましては、公益財団法人栃木県農業振興公社からの農地中間管理機構業務受託収入であります。

以上、20款4項受託事業収入までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 青木文化課主幹。

○文化課主幹（青木一忠君） 続きまして、5項4目2節雑入9億7,695万3,000円のうち所管関係部分につきましてご説明いたします。

118、119ページをお開きください。説明欄の上から3項目め、損失補償回収金等（商工振興課）につきましては、栃木市中小企業緊急景気対策特別資金の損失補償に係る回収金等であります。

次に、6項目飛びまして、就学援助費口座利息等（教育総務課）につきましては、就学援助費の交付に必要となる各学校の受け取り用口座の利子収入であります。

次の臨海自然教室送迎用バス借上費用保護者負担金（学校教育課）につきましては、茨城県にある県立とちぎ海浜自然の家で実施する宿泊体験学習時に使用するバス借上料の一部を保護者に負担いただくものであります。

次の電話使用料等（学校施設課）につきましては、小中学校11校分の公衆電話使用料等であります。

次の栃木中央小学校給食共同調理場給食費から120、121ページにまたがる、上から3項目め、学校給食費滞納繰越分（岩舟）までの20項目につきましても、市内全小中学校44校の児童生徒及び教職員が納入する給食費及び滞納繰り越し分でありまして、合計6億6,643万1,000円であります。

次の学校給食廃油処理売上金等（保健給食課）につきましても、調理場の使用済み食用油の売買代金等であります。

次のセミナー受講料等（生涯学習課）につきましても、とちぎ市民大学受講料であります。

次のコピー機使用料等（公民館課）につきましても、コピー機の使用料、公民館講座受講料及び栃木公民館の一部を事務所等として使用している公益社団法人栃木市シルバー人材センターからの光熱水費等の実費負担収入であります。

次の大会参加者負担金等（スポーツ振興課）につきましても、少年スキー教室、ウォーキング大会、岩舟駅伝競走大会等の参加者負担金であります。

次の市町史売払収入等（文化課）につきましても、市町史及び美術館販売物品等の売り上げ収入、文化芸術に関する講座の受講料が主なものであります。

次の農業者年金業務委託金等（農業委員会）につきましても、年金の加入の促進、受給該当者の指導等を行う事務に対する委託金であります。

次に、5項目飛びまして、道の駅みかも指定管理者市納入金等（藤岡産業振興課）及び3項目飛びまして、道の駅にしかた指定管理者市納入金等（西方産業振興課）につきましても、指定管理受託者からの市への納入金であります。

以上で歳入の所管関係部分の説明を終了させていただきます。

○委員長（千葉正弘君） 小野寺文化課主幹。

○文化課主幹（小野寺正明君） 続きまして、継続費及び債務負担行為につきましてご説明いたします。

1ページをお開きください。第2条、継続費であります。これは地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、第2表継続費によるというものであります。

次に、第3条、債務負担行為であります。これは地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第3表、債務負担行為によるというものであります。

8ページをお開きください。第2表、継続費につきましてご説明いたします。上から2事業目、10款4項社会教育費、（仮称）文化芸術館等整備事業につきましても、（仮称）文化芸術館及び（仮称）文学館の建設工事及び工事監理業務委託を平成30年度から平成32年度の3カ年継続事業により実施したいというものであります。

次に、9ページをごらんください。第3表、債務負担行為の所管関係部分につきましてご説明いたしますので、10ページをお開きください。上から2項目めの平成30年度中小企業創業資金損失補

償及び次の平成30年度中小企業緊急景気対策特別資金損失補償につきましては、市の融資制度利用者に対し、栃木県信用保証協会が債務保証する融資額のうち、借り入れ者の倒産や事故等により代位弁済が生じた際に本市が損失補償する期間と限度額を設定するものであります。

次の平成30年度小規模事業者経営改善資金利子補給につきましては、経営改善を図るため小規模事業者が金融機関から借り入れた資金に対し、市が利子を補給する期間と限度額を設定するものであります。

次に、1項目飛びまして、平成30年度栃木市入学資金利子補給につきましては、入学資金の貸し付けに伴う利子負担の軽減を図るため、保護者が金融機関から借り受けた資金に対し、市が利子の一部を補給する期間と限度額を設定するものであります。

次の平成30年度学校給食調理業務民間委託（栃木第五小）及びその次の平成30年度学校給食調理業務民間委託（寺尾小）につきましては、栃木第五小学校給食共同調理場及び寺尾小学校給食共同調理場の調理業務の委託期間が終了することに伴い、新たに平成31年度から平成33年度までの限度額をそれぞれ設定するものであります。

次の平成30年度学校給食配送業務民間委託（寺尾小コース）及びその次の平成30年度学校給食配送業務民間委託（西方小コース）につきましては、配送業務の委託期間が終了することに伴い、新たに平成31年度から平成35年度までの限度額をそれぞれ設定するものであります。

以上で平成30年度栃木市一般会計予算の所管関係部分の説明を終了させていただきます。

○委員長（千葉正弘君） 以上で平成30年度栃木市一般会計予算の所管関係部分の説明は終わりました。

◎議案第6号の上程、説明

○委員長（千葉正弘君） 次に、日程第2、議案第6号 平成30年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計予算の説明聴取を議題といたします。

当局からの説明をお願いいたします。

澁江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（澁江和弘君） ただいまご上程いただきました議案第6号 平成30年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計予算についてご説明させていただきます。

まず、予算書の29ページをお開き願います。平成30年度栃木市の千塚町上川原産業団地特別会計の予算は、次に定めるところによるというものであります。

第1条は歳入歳出予算でありまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,313万2,000円と定めるところの通りであり、第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算によるというものであります。

第2条は債務負担行為でありまして、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をす

ることができる事項、期間及び限度額は、第2表、債務負担行為によるというものであります。

続きまして、歳入歳出予算についての歳出からご説明いたしますので、612、613ページをお開き願います。1款1項1目産業団地造成事業費についてご説明いたします。本年度予算額は2,313万2,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。千塚町上川原産業団地造成事業費につきましては、販売用地等の維持管理等業務委託や自然環境モニタリング調査業務委託料が主なものであります。

以上で歳出の説明を終わりにします。

続きまして、歳入についてご説明いたします。608、609ページをお開きください。1款1項1目商工使用料5万1,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。産業団地敷地に建柱された電柱の敷地使用料であります。

続きまして、2款1項1目不動産売払収入69万2,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。分譲による土地売払収入でありまして、これは未相続地の土地購入費に充当するものです。なお、分譲によります土地売払収入につきましては、商談が成立した後、その都度収入増の補正予算等により対応してまいりたいと考えております。

続きまして、3款1項1目一般会計繰入金2,238万7,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。千塚町上川原産業団地特別会計への一般会計からの繰入金であります。先ほど説明いたしました用地の維持管理費やモニタリング調査業務等に充当するものでございます。

続きまして、4款1項1目繰入金1,000円につきましては、平成29年度からの繰入金であります。

続きまして、5款1項1目雑入1,000円につきましては、項目保存であります。

以上で歳入の説明を終わりにいたします。

続きまして、債務負担行為につきましてご説明いたします。29ページをごらんください。第2条の債務負担行為であります。これは地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表、債務負担行為によるというものであります。

32ページをごらん願います。第2表、債務負担行為につきましてご説明いたします。平成30年度千塚町上川原産業団地自然環境モニタリング調査業務委託につきましては、環境影響評価の結果選定された環境保全対象種の動植物の生息、生育現況等について、四季を通じて調査する必要があります。特に猛禽類については、これまでの調査結果をもとに次の計画を立て、営巣期である3月から7月にかけて会計年度を超えての調査が必要でありますことから、調査のための期間を平成31年度までとし、その限度額を定めたものであります。

以上で平成30年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計予算についての説明を終わりにします。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 以上で当局の説明は終わりました。

なお、繰り返しになりますが、本件につきましては、3月5日に開催する常任委員会において審

査を願うこととなりますので、本日は聞きおく程度といたします。

◎閉会の宣告

○委員長（千葉正弘君） これをもちまして、産業教育常任委員会を終了いたします。

（午前11時35分）